

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23664報)

2022年 6月11日 14時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下貯水槽(周辺観測孔)分析結果 [採取日 6月10日] 地下貯水槽(ドレン孔・検知孔・海側観測孔)分析結果 [採取日 6月10日] <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/3

2022年6月11日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 (周辺観測孔) 分析結果 (全β)

採取地点	採取日時	分析項目	
		全β (Bq/L)	
地下貯水槽 周辺観測孔 (Ⅰ～Ⅲ)	A1	—	
	A2	—	
	A3	—	
	A4	—	
	A5	—	
	A6	—	
	A7	2022/06/10 07:52	< 1.9E+01
	A8	—	—
	A9	—	—
	A10	2022/06/10 07:47	< 1.9E+01
	A11	—	—
	A12	—	—
	A13	2022/06/10 07:42	2.6E+01
	A14	—	—
	A15	—	—
	A16	2022/06/10 07:37	< 1.9E+01
	A17	—	—
	A18	—	—
	A19	2022/06/10 07:31	< 1.9E+01

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $0.0E\pm 0$ とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

3/3

2022年6月11日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽（ドレン孔・検知孔・海側観測孔）分析結果（全β）

採取地点			採取日時	分析項目
				全β (Bq/L)
地下貯水槽 (ドレン孔水)	i	北東側	—	—
		南西側	—	—
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	—	—
		南西側	2022/06/10 08:15	< 2.2E+01
	vi	北西側	—	—
		南東側	—	—
地下貯水槽 (漏えい検知孔水)	i	北東側	—	—
		南西側	—	—
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	2022/06/10 08:00	3.7E+03
		南西側	2022/06/10 08:09	8.5E+03
海側観測孔	②	—	—	
	⑦	—	—	
	⑧	—	—	

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・ $0.0E \pm 0$ とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23665報)

2022年 6月 11日 14時 30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [6月11日11時00分現在] ・サブドレン等 分析結果 [採取日 6月10日] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 6月10日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 6月10日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 6月8日、6月10日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 5月16日、6月10日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクLの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、6月12日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 6月7日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2022年6月11日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2022/06/10 07:28	< 6.0E+00	< 6.2E+00	1.4E+02
2号機サブドレン	2022/06/10 07:18	< 7.3E+00	1.5E+01	4.6E+02
3号機サブドレン	2022/06/10 07:40	< 4.3E+00	< 4.1E+00	< 4.8E+00
4号機サブドレン	2022/06/10 07:56	< 4.5E+00	< 4.1E+00	< 4.3E+00
5号機サブドレン	2022/06/10 08:59	< 4.6E+00	< 3.6E+00	< 3.7E+00
6号機サブドレン	2022/06/10 09:17	< 3.4E+00	< 5.3E+00	< 5.9E+00
構内深井戸	—	—	—	—

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

2022年6月11日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/06/10 07:56	< 4.5E+00	< 4.1E+00	< 4.3E+00
プロセス主建屋北東	2022/06/10 08:22	< 3.8E+00	< 6.0E+00	< 4.7E+00
プロセス主建屋南東	2022/06/10 08:16	< 4.9E+00	< 2.7E+00	< 4.7E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/06/10 08:32	< 4.6E+00	< 3.2E+00	< 4.3E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2022/06/10 08:36	< 4.3E+00	< 4.3E+00	3.6E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/06/10 08:28	< 3.6E+00	< 5.7E+00	< 4.4E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/06/10 08:04	< 4.6E+00	< 3.0E+00	< 4.0E+00

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<：小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

5/12

2022年6月11日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/06/10 07:50	6.9E+00	< 5.1E-01	3.3E+00
物置場排水路	2022/06/10 07:55	4.4E+00	< 7.2E-01	2.6E+00
K排水路	2022/06/10 07:02	1.7E+01	< 8.1E-01	1.2E+01
BC排水路	2022/06/10 06:00	6.0E+00	< 3.8E-01	< 5.0E-01
5,6号機排水路 ^{※1}	—	—	—	—

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・判定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O、OE±Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm。

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

6/12

2022年6月11日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)			
No.0-1		—	—	—	—	—	—	—	
No.0-1-2		—	—	—	—	—	—	—	
No.0-2		—	—	—	—	—	—	—	
No.0-3-1		—	—	—	—	—	—	—	
No.0-3-2		—	—	—	—	—	—	—	
No.0-4		—	—	—	—	—	—	—	
No.1	2022/06/10 07:05	1.8E+04	< 2.9E-01	< 2.4E-01	< 4.5E+00	< 2.1E+00	4.0E+00	1.4E+02	
No.1-6	2022/06/10 06:37	1.3E+06	< 1.1E+02	1.3E+02	< 4.1E+03	< 2.3E+03	1.5E+04	5.0E+05 *	
No.1-8	2022/06/10 07:15	1.8E+04	< 2.3E+00	< 2.2E+00	< 3.8E+01	< 1.3E+01	8.1E+00	2.9E+02	
No.1-9 ※1	2022/06/10 07:10	5.3E+01	—	—	—	—	—	6.3E+01	
No.1-11	2022/06/10 07:18	2.5E+01	< 3.4E-01	< 3.1E-01	< 3.1E+00	< 1.3E+00	< 3.7E-01	3.3E+00	
No.1-12	2022/06/10 06:40	1.4E+03	< 1.1E+00	< 1.3E+00	< 1.9E+01	< 1.0E+01	1.3E+01	4.2E+02	
No.1-14	2022/06/10 06:30	2.2E+04	< 3.8E-01	< 3.4E-01	< 4.4E+00	< 2.0E+00	9.8E-01	3.3E+01	
No.1-16	2022/06/10 06:45	1.8E+04	< 3.7E-01	< 4.4E-01	< 5.9E+00	< 2.7E+00	3.8E+00	1.5E+02	
No.1-17	2022/06/10 07:00	1.0E+05	< 3.3E-01	< 2.5E-01	< 4.7E+00	< 2.2E+00	3.9E+00	1.3E+02	

* 検体の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sb-125(約30年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

不符号 (<: 小値) は、検出限界未満 (ND) を表す。

測定対象および採取中止の項目は「—」と記す。

* O.E.F.Oとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

※1 No.1-9は、検体による異変であるため、測定は実施せず。全βは参考値としての値後に測定。

* 過去データ

「護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)」および「2020年8月31日以前公表資料

「福島第一発電所内、排水口付近、護岸の詳細分析結果 (護岸地下水)」で過去に示した値との比較

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目						塩素 (ppm)	
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)		Cs-137 (Bq/L)
1,2号モニタリングポイント 汲み上げ水	2022/06/10 07:22	1.4E+05	< 6.2E-01	< 3.4E-01	< 6.2E+00	< 2.3E+00	< 7.2E-01	4.2E+00	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2022/06/10 07:26	4.5E+02	< 3.4E-01	< 2.9E-01	< 2.8E+00	< 9.7E-01	< 2.9E-01	8.7E-01	-
No.2-7	2022/06/10 07:31	4.0E+02	< 3.6E-01	< 3.3E-01	< 3.3E+00	< 1.2E+00	< 3.6E-01	1.7E+00	5.5E+02
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号モニタリングポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号モニタリングポイント 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・核種の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約34年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND)を示す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE+0とは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で 31 、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で 3.1 、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で 0.31 と読み取ります。

※2 No.2-5、No.3-5は、採取量による誤差であるため、Y00定は実施せず、全βは参考値としての結果に測定。

8/12

2022年6月11日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所環境管理センター

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)		
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他観測孔検査				
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 ※1	2022/06/08 07:43	3.1E+01	3.9E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5.6E+01
No.1-11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 検測限の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約60年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

* 不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

* 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

* O.F.E±0とは、0.0×10⁴であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読み。

* H-3以外は既に告知とされ、

※1 No.1-9は、採取器による誤差であるため、測定は実施せず。全βは検出値としてる値後に測定。

9/12

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目 その他/観流出液様						Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)			
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2022/06/08 07:55	4.9E+02	8.7E+02	< 2.9E-01	< 3.4E-01	< 2.4E+00	< 9.8E-01	< 3.1E-01	3.7E+00	-	-
No.2-7	2022/06/08 08:00	4.4E+02	1.1E+03	< 2.5E-01	< 2.7E-01	< 2.6E+00	< 7.8E-01	< 2.6E-01	3.1E+00	5.7E+02	-
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 観測日の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約10日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不検出 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および検出停止の項目は「-」と表示。

・O.D.E±0とは、 0.0×10^0 であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読み。

・H-3以外は掘り出し済み、汲み上げ水は、掘り出しによる採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての範囲に測定。

※2 No.2-5, No.3-5は、掘り出しによる採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての範囲に測定。

10/12

2022年6月11日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/06/10 09:35	1.3E+01	< 7.6E-01	< 6.3E-01
1F 6号機取水口前	2022/06/10 09:00	< 1.5E+01	< 2.2E-01	< 3.0E-01
1F 物揚場前	2022/06/10 07:40	< 1.5E+01	< 2.9E-01	3.3E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/06/10 07:30	< 1.5E+01	< 3.1E-01	3.9E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (還水壁前)	2022/06/10 07:20	1.8E+01	< 3.1E-01	4.2E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/06/10 09:10	1.1E+01	< 7.6E-01	< 6.3E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/06/10 06:40	1.2E+01	< 3.0E-01	< 3.1E-01
1F 港湾中央	2022/06/10 06:36	1.2E+01	< 2.9E-01	8.3E-01
1F 港湾内東側	2022/06/10 06:38	< 1.2E+01	< 2.4E-01	3.4E-01
1F 港湾内西側	2022/06/10 06:34	1.3E+01	< 3.4E-01	9.7E-01
1F 港湾内北側	2022/06/10 06:32	1.3E+01	< 3.1E-01	6.7E-01
1F 港湾内南側	2022/06/10 06:42	< 1.2E+01	< 1.9E-01	5.3E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2022/06/10 07:06	< 1.2E+01	< 3.4E-01	< 3.3E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2022/06/10 07:11	1.8E+01	< 3.4E-01	< 2.7E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2022/06/10 07:56	< 1.2E+01	< 2.4E-01	< 3.1E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2022/06/10 07:50	< 1.2E+01	< 3.1E-01	< 2.9E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2022/06/10 07:45	< 1.2E+01	< 3.0E-01	< 3.2E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

11/12

2022年6月11日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/05/16 08:20	1.2E+01	1.1E+00	< 6.4E-01	< 5.8E-01
1F 6号機取水口前	2022/05/16 08:05	< 1.5E+01	< 2.5E+00	< 3.1E-01	3.7E-01
1F 物揚場前	2022/05/16 07:40	< 1.5E+01	1.9E+00	< 3.6E-01	< 3.8E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東防波堤北側)	2022/05/16 07:35	< 1.5E+01	3.4E+00	< 2.4E-01	1.5E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2022/05/16 07:30	< 1.5E+01	2.1E+01	< 3.3E-01	2.9E+00
1F 南放水口付近 (T-2)※	2022/05/16 10:20	7.4E+00	< 3.2E-01	< 7.1E-01	< 6.3E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/05/16 06:14	< 1.2E+01	< 1.8E+00	< 2.3E-01	< 2.8E-01
1F 港湾中央	2022/05/16 06:09	< 1.2E+01	< 1.8E+00	< 3.0E-01	4.7E-01
1F 港湾内東側	2022/05/16 06:11	1.5E+01	< 1.8E+00	< 3.0E-01	< 2.4E-01
1F 港湾内西側	2022/05/16 06:07	< 1.3E+01	< 1.8E+00	< 3.1E-01	< 3.1E-01
1F 港湾内北側	2022/05/16 06:05	< 1.3E+01	< 1.8E+00	< 3.4E-01	< 3.0E-01
1F 港湾内南側	2022/05/16 06:16	< 1.3E+01	< 1.8E+00	< 2.5E-01	< 2.4E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2022/05/16 07:01	< 1.4E+01	< 3.7E-01	< 2.3E-01	< 2.8E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2022/05/16 07:06	< 1.4E+01	< 3.8E-01	< 2.9E-01	< 2.5E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2022/05/16 07:48	< 1.4E+01	< 3.2E-01	< 2.5E-01	< 2.9E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2022/05/16 07:43	< 1.4E+01	< 3.7E-01	< 3.0E-01	< 3.3E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2022/05/16 07:40	< 1.4E+01	< 3.8E-01	< 2.5E-01	< 3.1E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン*1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・ 半減期の半減期: H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・ 不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・ 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・ 〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・ 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

・ T-0-1, T-0-1A, T-0-2, T-0-3A, T-0-3のH-3以外は既にお知らせ済み。

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、H-3, Cs-134, Cs-137の指標

・ 分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(日報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※ 試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23666報)

2022年 6月11日 16時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第23659報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクKに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時30分 ・排水終了 : 15時34分 ・排水量 : 756m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有り(無し)</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23667報)

2022年 6月11日 17時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>第23659報でお知らせしたとおり、地下水バイパス一時貯留タンクグループ1に貯水していた水について、本日以下の通り排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時01分 ・排水終了 : 16時44分 ・排水量 : 1,864 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有り (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。